

# 廃棄物収集運搬業務仕様書

## 1 業務名

廃棄物収集運搬業務

## 2 業務期間

令和10年4月1日から令和19年8月31日まで

## 3 履行場所

廿日市市宮内工業団地1番地63 廿日市学校給食センター

## 4 収集時間 【当日収集（翌日収集不可）】

(1)給食実施中 午前11時30分及び午後3時40分の1日2回

(2)学校休業中 午前11時30分の週2回

※土、日、祝日及び廿日市学校給食センターが休みの日を除く

## 5 廃棄物の種類

(1)燃やせるごみA（調理残菜、紙くず、ビニール、プラスチックなど）

(2)燃やせるごみB（厨芥処理機を通じて排出される給食残菜）

(3)資源ごみ（ダンボール、空き缶、ビン、布類、紙類、ペットボトルなど）

(4)有害ごみ

(5)小型・複雑ごみ（傘など）

(6)埋立ごみ

## 6 廃棄物の種類、収集日時及び場所

廃棄物の種類	収集日時	収集場所	学校休業中の収集日
(1)燃やせるごみA (3)資源ごみ (4)有害ごみ (5)小型・複雑ごみ	月曜日～金曜日 午前11時30分 (平日のみ)	検収室前のプラットホーム	火曜日及び金曜日 (収集場所を洗浄室前に変更する場合があります。)
(1)燃やせるごみA (2)燃やせるごみB (6)埋立ごみ	月曜日～金曜日 午後3時40分 (平日のみ)	(1)及び(6)は洗浄室前 (2)は厨芥処理室前	なし

(1)空き缶、ビン(資源ごみ)は、給食の献立によって収集量(日量)が増減するため、多く廃出すると予想される日を通知します。

(2)廃棄物は種類別に分別し、ダンボール、1斗缶を除き市指定ゴミ袋に入れ、必要に応じて鳥害防止ネットをかけた状態で、収集場所に集積(ゴミ庫等はなく露天集積)します。(ダンボールは、折りたたんだ状態で収集場所に露天集積します。)

(3)やむを得ない理由により収集の遅延、変更等が発生する場合は、すみやかに市へ連絡をすること。

## 7 年間収集量の見込み

この見込量は、令和6年3月から令和7年2月までの収集量から推計したものである。  
実際の収集量がこの見込量と異なっても、業務委託料の金額は、変更しない。

- |             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| (1) 燃やせるごみA | 約45,000kg |           |
| (2) 燃やせるごみB | 約26,000kg |           |
| (3) 資源ごみ    | 約8,000kg  |           |
| (4) 有害ごみ    |           | }併せて約50kg |
| (5) 小型・複雑ごみ |           |           |
| (6) 埋立ごみ    |           |           |

## 8 実績報告書の提出

毎月の収集運搬量等を記載した実績報告書（別添参照）を、翌月10日までに、提出すること。

## 9 その他

- (1) 業務委託料には、はつかいちエネルギーセンター及びエコセンターはつかいちへの搬入手数料を含んだものとする。
- (2) 休校などにより収集運搬に変更等が発生する場合は、市から事業者へ連絡する。
- (3) 廿日市学校給食センター内での注意事項
  - ア 構内では一方通行を守り、徐行し、他の車両や歩行者に十分注意して運転すること。
  - イ 構内は、禁煙とする。

【参考】

所長	係員	担当者

業務実績(廃棄物計量)報告書

令和 年 月 日

廿日市市長 様

受注者  
住所  
氏名

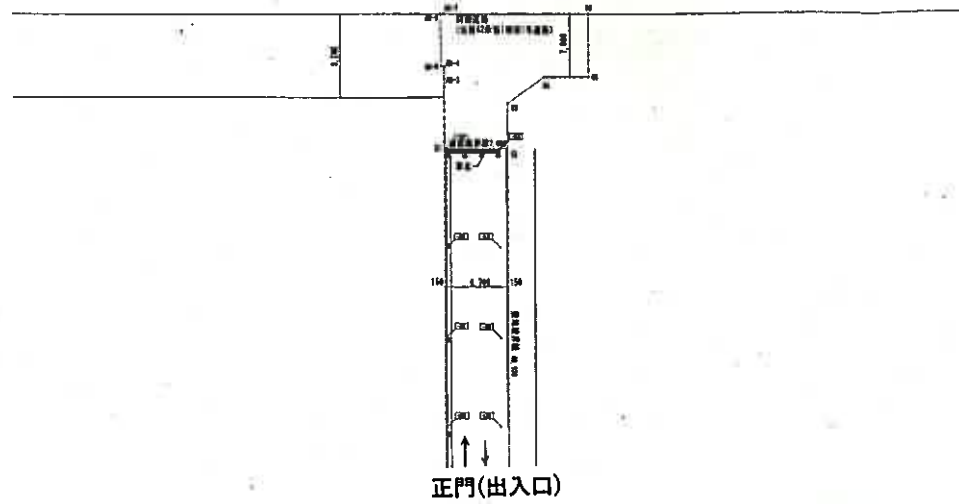
次のとおり、業務実績（廃棄物計量）を報告します。

廿日市給食センター 令和 年 月															
		回収なし		午前回収		通常回収									
		可 燃						段ボール		ビン・缶		小型・複雑ごみ			
日付	曜日	午前	担当者	午後		担当者	日付	曜日	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者		
				燃えるゴミA	燃えるゴミB										
1	土						1	土							
2	日						2	日							
3	月						3	月							
4	火						4	火							
5	水						5	水							
6	木						6	木							
7	金						7	金							
8	土						8	土							
9	日						9	日							
10	月						10	月							
11	火						11	火							
12	水						12	水							
13	木						13	木							
14	金						14	金							
15	土						15	土							
16	日						16	日							
17	月						17	月							
18	火						18	火							
19	水						19	水							
20	木						20	木							
21	金						21	金							
22	土						22	土							
23	日						23	日							
24	月						24	月							
25	火						25	火							
26	水						26	水							
27	木						27	木							
28	金						28	金							
29	土						29	土							
30	日						30	日							
	計	0 kg		0 kg			合計	0 kg		合計	0 kg		合計	0 kg	

可燃合計	0 kg
------	------

※注記

- ・「小型・複雑ごみ」の欄は廃出するゴミによって名称を変更する。（有害・小型複雑・埋立）



収集(集積)場所

記号	廃棄物の種類	収集日時	収集(集積)場所	学校休業中の収集日
①	(1)燃やせるごみ A (3)資源ごみ (4)有害ごみ (5)小型・複雑ごみ	月曜日～金曜日 午前11時30分 (平日のみ)	検収室前プラットフォーム	火曜日及び金曜日 (収集場所を洗浄室前に変更する場合があります)
②	(1)燃やせるごみ A (6)埋立ごみ	月曜日～金曜日 午後3時40分	(1)(6)は洗浄室前	
③	(2)燃やせるごみ B	(平日のみ)	(2)は厨芥処理室前	

